

社会国経済保障の提供における 社会的保護の目的

Panteliija Lakic

(ユーゴスラヴィア)

本稿には、ボアナイ・ヘルツコヴィナ共和国の保健・社会政策省次官が、最近の政治的な文書を参照しながら、社会的保護の発達における将来の傾向を論述している。

社会的保護の役割は、要求されたように、個人やグループに対して、疾病や廃疾のような生物学的諸要因によって生ずる諸問題を克服するために、必要な援助を提供することである。そのような援助は、その境遇におかれた人びとを速やかに回復させるように、十分であり、かつ適切な時に提供されるべきで、しかも、社会的な発展に応じて再編成されるべきである。

社会的保護はその歴史をもっている。当初では、それは家族にかんする事柄であった。社会主義のもとでは、社会は市民のために組織的な発達を遂げてきた。自治の発達は社会保障制度に実質的な変化をもたらさなければならない。この制度は依然として労働者とかれらの家族の社会保険にもとづいている傾向が顕著である。しかし、それは不十分である。年金の予防的な補足的給付、低所得世帯に対する追加的な手当、ある保証的な所得、失業手当、および廃疾給付のような他の手段が必要とされている。

諸問題について深い分析を行なうことを誠みなければ、社会保障の制度に調和が欠けるのは明らかである。それは健康保護、教育、および年金保険のような正常な社会的活動とは別に、政治的な仕組み、つまり、主として地域社会や

他の自治的な機関の各組織が、それらによって組織された社会的活動の枠組の中で、社会的保護を発達させるのに必要な手段を採用しなければならないのは、何故必要であるかということである。それらの目的は商品の生産と市場での販売にとって否定的なすべての要因を取除くために、社会的な生活と労働のすべてについて予防することではなければならない。社会的な事故に遭遇している人びとに対する援助、および労働不能な人びとに対する経済的な福祉の手段を通じて、社会的保護は社会的な関係に人間性を与える傾向を支持し、かつすべての人びとに対する包括的な社会的保護の実現に影響力を与えるべきである。

現在、社会的保護はこの上もなく重要なものであり、したがって、狭い中央政府の支配と予算から除かれるべきで、しかも、適切な手段を通じて、とくに地方政府レベルによる他の社会的活動とより一層密接に結びつけられるべきである。地域社会の活動は次の2つの方向で発達させることができる。

- (1) 社会的保護は社会的な生活と労働のすべての分野における包摂により、また、それ自身の自主的な自治的機構の発達によって、急速に社会化されるべきである。
- (2) 同時に、社会的保護は予算から除かれ、かつ健全な資金によってその適切な財源調達を保証されるべきである。

双方の動きは単独のプロセスを示しているが、同時に進められなければならない。

当初では、自治的な組織である地方政府議会は、法律的な責任を強力に推進する手段を採用し、かつ社会的保護の自発的な機能を受け入れるために、社会的な機関と地域社会の諸問題に関連を有する組織を助成すべきである。その後、根本的な修正が社会的保護の概念に導入されなければならない。

関連をもつ機関や団体のうち、いずれもそれらの努力によって直ちにもたらされる結果を期待すべきでない。そうはいつても、努力は社会的保護が、社会的保護の決議に示されたように、生活と労働のあらゆる分野において、「社会連帯と相互扶助にもとづく生活の保証を目指す手段の制度」に急速な進歩をもたらす条件を作り出すのに集中されるべきである。

地域社会の自治体は社会保障の統一的な制度、社会連帯と相互扶助にもとづいて、全市民に社会的な保証を確保する社会的保護を含めたすべての社会的活動の調整と同時化を提供しなければならない。

社会的保護を提供し、かつ資金の共同管理を含む自治体活動の調整を保証するために要求される全自治体の統合は、協約によって達成されなければならない。

社会的保護の自治的な発達と、社会的な保護機能を担当する各団体間の協約を通じて得られる社会的な最低基準の促進は、各労働者の間における相互扶助に対する実施では、困難な状況の場合に、かれらの施設や組織のすべての人びとのニーズを満足させる最低の限度を保証するであろう。ニーズを満足させる手段の満足度と水準は労働者の集団的な労働の結果に依存するであろうし、また、社会の経済的な発展を通じてのみ改善されるであろう。

社会的保護の組織はある企業の経済的な基盤を要求する。したがって、自治体は基金を設け、それによって、予算のもっている領域から財源調達を自由化する方向に最初の第1歩を踏み出すべきである。安定した資金の基盤は合理的な計画化にとって必要な前提条件である。

Znacaj socijalne zastite u obezbjeđivanju društveno-ekonomske sigurnosti, Socijalna Politika, No. 5-6, 1972, pp. 25-27; No.6,

'74/75.

予防的な医療

G. Escouflaire

(ベルギー)

本稿には、予防的な医療制度のもつ基本的な側面の概要が論述されている。

予防的な医療には、次の3段階がある。

- (a) 保健教育を通じて、疾病の発生を伝播させる諸条件を知らせる第1次的予防。
- (b) 患者の健康状態を悪化させる原因となり、また時には病気が当人の周囲に広がるかも知れない病気の状態について、できるだけ早期に発見しようとする第2次的予防。
- (c) 慢性的な疾患もしくは回復できない労働不能の場合に、再教育、リハビリテーション、および社会への復帰を通じて、患者とその家族に対して予想される有害な肉体的および精神的な影響を和らげる第3次的予防。

すべての予防は個別のもしくは集団的なものであるだろう。個別的な予防はかなりの領域がよい仕事をしようとする場合に予防的な医療をしなければならない家庭医の責任になる筈である。かれは当人の患者達の健康の過去と現在の状態、かれらの家族、およびかれらの環境を他の誰よりもよく知っているし、また、早い段階で他の誰よりも疾病をよい状態にする。

この段階では、予防的医療と治療的医療の間の境界は、事実上完全に人為的